

# 社会福祉法人 宗恵会

## 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることに  
より、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにする。また、女性が活躍できる環  
境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間：令和4年 8月 1日～ 令和9年 7月 31日までの 5年間

### 2.内容

目標1：計画的な育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を7%以上にする。

女性社員・・・取得率を80%以上にする。

#### 〈取り組み〉

- 令和4年8月～ 男性も育児休業を取得できることを周知する。  
対象職員を把握した場合は、面談を行う。

目標2：小学校入学前までの子を持つ職員の短時間勤務制度を導入する。

#### 〈取り組み〉

- 令和4年8月～ 短時間勤務制度の周知
- 令和4年10月～ 職員のニーズの把握
- 令和5年4月～ 制度導入

目標3：令和6年4月までに年次有給休暇の取得日数を一人当たり  
平均年間8日以上にする。

#### 〈取り組み〉

- 令和4年8月～ 年次有給休暇の上記の内容周知。
- 令和5年4月～ 年次有給休暇の取得状況について把握。
- 令和5年8月～ 計画有給含め検討開始。